

水が織りなす安曇野今昔物語

講座 ～ 明科編 第3回 ～

目 次

1	豊かな水資源 2:05~2:15	1
2	渡 船 場 2:15~2:30	2 ~ 3
3	筏 改 番 所 2:30~2:40	4
4	明科製材所と大逆事件 2:40~2:50	5
	< 休 憩	2:50~3:10	>	
	* 「大逆事件コーナー」見学 可			
5	歴史のロマンを求めて 3:10~3:30	6 ~ 7
	(明科廃寺にかかわって)			
6	社 寺 文 化 財 3:30~3:40	8 ~ 9
	(犀川段丘沿いの部)			
7	社 寺 文 化 財 3:40~3:50	10~11
	(谷川沿いの部)			
8	県宝指定の文化財紹介 3:50~4:00	12~17
	①光久寺の仏像・堂	12~13
	②泉福寺の仁王像	14
	③長光寺の堂・宮殿	15~16
	付 指定寺社文化財等 概念図	17
9	講座を振り返って 4:00~4:20	18

豊かな水資源

水資源の最大特徴は「循環性」にある。水を利用しても、鉱物資源のように、消滅することはない。ただし、利用しても元通りにきれいにすればのことである。

「水の人権論」があるという。「……特に飲み水についてである。水は生命維持の基本であり、そのための水の確保は、人権以外に捉えようがないとするのが、水の人権論である。……その水に価格をつけ、商売の対象にすることは許されないというのが水の人権論の真髄である。……」（『河川を愛するということ』 高橋 裕 より）

前掲の著書に、国際シンポジウム「グローバル時代を迎える水と河川」が平成11=1999に開催されたことが報告されている。ここで、これからの時代に向けて、「治水・利水システムの転換」が討論された様子である。

例えば、今後の治水方針として、「減災型治水」（洪水を完全にコントロール→コンクリート依存による治水から、氾濫原管理による氾濫許容型治水）への変換に向かうべきであるという主張などが討議された模様である。

明科地域は、三川合流地に位置し、治水・利水にかかわる長い歴史を持っている。

その断面のいくつかを概観してきた。

豊富な地下水や湧水

明科地域では、豊富な地下水を汲み上げ、良質で美味しい水道水が提供されている。

明科の上水道の地下水汲み上げ井戸と水量

(契約家庭の水道水は100% 地下水である)

*塔ノ原 (第2水源地)	送水量	2500 m ³ /日	(平均)
	(設計最大汲上量)	3000 m ³	
*押野 (第3水源地)	送水量	2700 m ³ /日	(平均)
	(設計最大汲上量)	3000 m ³	

- ・第1水源地は上押野にあったが現在は使われていない
- ・「犀川橋」「木戸橋」等で水道水は川東・川西地区は連結。
- ・一部は、生坂村に送られている。

この統計資料は、数年前のものであるが、下水道普及率が向上した現在も、汲上量はあまり変化がないという。役所の係からの情報によると、節水意識が高まってきたためではないかという話であった。

現今、個々による地下水汲み上げ（工業用水等）について、地下水・地盤・環境保全の観点と産業・観光振興の両面から、「優良水資源」として次代へ残すべき安曇野の重要課題として論議されてきている。

水不足に悩まされた明科地域

明科地域は河岸段丘上・山間地に居住地が集中している特徴を持っている。このため、明科地域住民のほとんどは、「豊富な水」環境で生活したのではない。むしろ、かつては、水不足に悩まされ、水確保のために工夫や努力を強いられた生活であった。

戦後、昭和30年代から始まった「ポンプ揚水」による開田はその例である。

*開田最盛期には、明科地域水田総面積（400㌔余）の25%（約100㌔）を占めていた。

*現在は、開田のほとんどは、揚水を廃止し、休耕地や畑となっている。

渡船場（横渡し）

江戸時代の記録によると、「犀川の渡し場」は、「川手組」では、田沢・光・塔ノ原（小立野・下生野・上生坂……カッコ内は生坂村分）の6か所、犀川左岸の「池田組」では、荻原・小泉（日岐・草尾・大日向・古坂・笹平……カッコ内は生坂・信州新町分）の7か所が書かれているが、実際はもっと多くあったようである。

これらの渡船場は、交通上の要地で、大部分は中世に田沢・光・塔原・日岐丸山の各氏等が、家来として番人を置き、監視役を兼ねて船を管理させていた。船番人は、一般農民より地位は高く、寺社と同様に除地（免税地）を持っていた。

明治10年頃（長野県町村誌）、犀川の渡船場は、熊倉・田沢・光・塔ノ原・荻原・小泉・（小立野・下生野・日岐・上生坂・草尾・大日向・下生坂・古坂……）が書かれている。*熊倉は橋と兼用であった様子。

江戸時代以前から何百年も続いてきた渡船は、安曇野の犀川左岸地域と右岸地域を結ぶ（特に「千国道（仁科街道）」と「善光寺道（北国脇街道）」を結ぶ）重要な役目を担ってきた。それは、物流・交通路のみならず、人的交流や文化・芸能の伝播に多大な役目を果たしてきた。

安曇野を通る「南北の道」は、安曇野の形態から見て、最重要の道であることは確かである。そのため古来から、それなりに整備されてきた。

しかし、安曇野を通る「東西の道」も、歴史の表舞台には登場しないが、安曇野の庶民には欠かせない道であった。犀川を渡り、東西の道を結んだ「渡船場」の多くが、明科地域にあったことは、この地域の一つの特徴としてとらえ、研究を深めていく必要がある。

明治時代から昭和時代にかけて、犀川に次々と「橋」が架けられていった。明科地域では、「犀川橋」（明治11年橋=笹橋 明治35年）、「田沢橋」（明治40年）、「木戸橋」（~~開通して~~明治10年、昭和5年）、「睦橋」（昭和6年）、「光橋」（昭和28年）などである。

架橋に伴い、「渡船」は姿を消して行くこととなった。「光橋」（主人が通るための橋）は、遅く出来たので、「渡船」は遅くまで続いていた。

*「川手街道」と呼ばれた長野～松本を最短距離で結ぶ路線（「犀川線」=現、国道19号線）の開削は、明治10年代から各所で始められた。
昭和13=1938、「犀川線」全通。

*『犀川線起工記念碑』 昭和11年建立 明科・旧木戸橋たもと。

*『犀川線開通記念碑』 昭和13年建立 生坂村・山清路橋たもと。

「渡船史料」の中から

宝暦11=1761、塔原～下押野間の渡船を作ったときの文書（『高田氏文書』）

- 船材………押野八幡の森と塔原犀宮の森から切り出した
- 船大工……諏訪の船大工を頼んだ ・当該村の大工も参加
- 釘や金具は、塩川原と穂高（保高）の鍛冶屋に依頼
- 完成したとき「船供養」を開催
- 資金は「船奉加（寄付）」で近隣をまわった（出向いたところ……塔原、押野はもとより、犀川左岸は大町組・池田組、右岸は川手組・会田組）、「麦奉加」もした。村々からの奉加金の合計は不明であるが、総費用 8両3分余と錢42貫文余について、不足金は、押野村と塔原村で支払った。

明和6=1769、荻原～潮間の渡船を作ったとき、「奉加帳」を作り、18か村から集めている。このときも、犀川左岸は、池田組の池田町から下流の中村（現・南陸郷）まで集め、右岸は川手組の塔原から潮沢まで集めている。（『落合氏文書』）

渡船を業とする人への手当として、江戸時代中期頃は、特に決まったものはなかった。宝永5=1708の『口上書』によると、「夏秋収納もらいに回る。何升と定めてはない。その人の高により、三斗、二斗、五升、三升までその分限により定め、野菜までとらせて抱えている。時により、麻績組の川手、池田組の村々を回り、くれ次第もらっている。」となっている。

明治10年代、光渡船場の船頭給料、半年で、1人あたり2円15銭～4円支給。必要費10円75銭～20円を「光」と対岸の「踏入」で、おおよそ3；1の割合で負担していた。（光渡船の船所有は光であった）（『光船頭扶持給料割賦渡帳』豊科博物館文書）

荻原渡船場の場合、「手当」として、各戸から年1～2回穀物を集めて支給していた。荻原・中村・塩川原・木戸・上生野の5地区の全戸から、米5升（麦なら1斗、大豆なら8升）

渡船の料金は、給料や穀物を支給している地区の人からは取らず、他所の人からは、大正時代は、1銭。昭和時代は、2～3銭くらいであった。

「渡船」の所有地区（者）は、各渡船場で決まっていたが、その対岸の地区も応分の負担をしていた。

史料で見ると、「渡船」建造にあたっては、渡船場周辺の広い地域から「奉加」を集めており、地域間を結ぶ重要な交通手段であったことがわかる。

特に、安曇野東端を流れる犀川を渡るとは、「千国道」と「善光寺道」を直接結びつけ、日本海や関西方面と江戸や関東方面との交流接点部分を担っていたことになる。

明科地域では、かつて、いくつかの「峠道」の交差点を持っていた。「渡船場」は、これらとともに、物流・人的交流や文化交流の接点になっていた。

「渡船（場）」の維持管理は、周辺地域庶民の多くがかかわり、明科地域の「川除普請」などとともに、「川（水）を制する安曇野の歴史」の一つのポイントであろう。

押野川口筏改番所（筏流し）

この「番所」は、川中島へ商売に出す諸木を筏に組んで犀川を流し運ぶ場合、支配人や橋場番人の「手形の員数」を改めて通す役目をはたしていた。

代々、川口（現在の犀川沿いの犀川橋西側付近）の矢花氏が番人役をつとめていた。

「番所」の置かれた時期については明確ではないが、「諸事書留帳」（矢花氏蔵）によると、慶長18=1613（小笠原時代、奉行・代官・村役人など支配形態を整えた）押野村が上下二つに別れた時に、善兵衛と与五右衛門の二人に仰せつけられたとされている。

寛永12=1635、矢花善左衛門等が、波田見村の流木に関する争論を裁いていることから、寛永時代（松平時代）には、「番所」は確実に機能していたことになる。

「番所」開設以来、明治初頭まで、250年ぐらい「筏改」が行われており、犀川水系の諸木運搬の「要」部分の1つを担っていた。

「番所」が設置される以前（近世以前）にも、諸木を流し運んだことは、十分予想できるので、犀川は、古来より、「松本平」と「善光寺平」を結ぶ重要な「産業・文化の交通路」と考えることが出来る。（県外の産業・文化との交通路ととらえることも出来よう）

「与五右衛門の勤めていた頃は、御領分の山は何れの所も商木で、町方郷中の元々共の望次第だったが、先代より筏一双に付、庭錢二十四文宛取るようになった。領主の御山になったので、堀米・青木花見の御渡場より商人共は御用木を申し請け、両渡場より出された切手を川口で改め、何れも御判鑑に引き合せ諸木を改めて筏を下した」（宝永6=1709 口上書→矢花家文書 但し 書下し文にしたもの）

- 「一、当押野村は犀川高瀬川の川口ニ付、先々御領主様より御番人仰せ付けられ、諸木筏通しの節相改め通し来ている。
- 一、松川組立足、嶋立組堀米御渡場、橋場御番所より出申す諸木は、其節の御奉行よりの切手にて通し来ている。
但 筏一双ニ付庭錢七拾二文商人方より之を取り、番人善七の所務に下されている。
- 一、御番所は無く当村に住居して勤めている。御扶持方初六俵宛下され、持高一六石五斗三升諸役足役共ニ御免下されている。

押野村川口番人 矢花善七郎

享保十己巳年=1725 八月

.....

（押野村川口改之訳書上ヶ帳 矢花家文書）

通筏の種目は、屋根板などに使用する「樽板(クヰイ)」と「桶木」が最も多い。

*樽板は、200丁で1羽(双)としていたようである。

その他、丸木・角材・割木など40数種目の諸木が筏に組まれて送られた。

また、「.....郷中の村々から御願する家作木は、許可があれば山本へあつらへ、諸木調へ間尺を請け、御手代衆より参る切手と引き合せて通している。
村々の古家など領分内で売り通る節は、売った所の庄屋与(り)頭売主切手で通している.....」（享保7=1722 書上書 矢花家文書）

筏主は、梓川水系の堀米が一番多いが、橋場（稲核）、薄川水系の山家・高瀬川水系の大町なども見られ、松本平周辺の山林木が筏で流され運ばれたことがわかる。

上掲史料から、民家の建築用材や民家の改築古材なども「筏」で運ぶ種目の対象となり、松本藩内の諸木流通の役目を「筏」は果たしていたことになる。

明科製材所と大逆事件

「明科製材所」は、「農商務省長野大林区署明科製材所」として明治42=1909操業を開始した。製材所は、現在の「明科総合支所」周辺で約2,500余の敷地を有していた。

当時、長野県唯一の官営製材所が明科に設置された主な理由。

- ①アルプス一帯の国有林で伐採された材木を「筏」に組んで流し、集積するのに都合のよい場所であったこと。
 - *烏川・高瀬川・梓川を流し、犀川で合流させられる絶好地。=三川合流地
 - *主な用材供給地
 - ・烏川事業区 11,300町歩
 - ・安曇々々 30,000町歩
 - ・高瀬川々々 31,700町歩
- ②国有鉄道の駅が、材木集積地に近いこと。
 - *「明科駅」は、明治35=1902、開設されていた。
- ③県内各地で、「製材所候補地」として名乗りをあげていた中、地元の倉科多策ら多くの有力者による強力な誘致運動があったこと。
 - *倉科多策は、郡会議員・同議長などをつとめた人。明治中期～昭和初期にかけて、明科地域の発展に寄与した。

操業期間は、明治42年5月～大正2年5月（大正2,5,25火災により焼失）で満4ヵ年という短いものであった。
原動力は、蒸気機関2台。職工は、工場内に60～80人、工場外に人夫200人余という当時としては大工場であった。
年間の製材高は、資材36,000～40,000尺で、製材価格は約11万円であった。
材木（主に板材）の販路先は、付近の地方が60%（松本・長野・諏訪・甲府・新潟など） 都市が40%（東京・横浜・京都・大阪・神戸）。遠く徳島方面まで売られた。

宮下太吉（甲府生れ）は、明治42年、明科製材所の建設が開始すると、機械据付・修理工主任として、愛知県半田の「亀崎鉄工所」から腕のたつ職工として招かれた。太吉は、東京・大阪・名古屋等で機械工として勤務していた頃より、社会主義の本に親しみ、大阪や東京の「平民社」へも訪れていた。
警察は、太吉の言動に「亀崎鉄工所」時代より目をつけていた。明科へ来たときも、松本警察署は関心をはらっていた。

そのような中、太吉は、同志と連絡をとりながら、「爆弾」の製法を研究していた。
*東京で明治天皇行幸の途中をねらい、爆弾を投げ付ける計画。
明治42年、会田川岸で爆弾実験をし成功。翌43年5月（太吉34歳）、爆弾作成証拠発覚により太吉は逮捕された。

天皇暗殺計画をしたことが、明科で発覚し、幸徳秋水（伝次郎）はじめ、暗殺計画に関係の無かった多くの社会主義者が逮捕された。

裁判は秘密のうちに、迅速に行われ、翌明治44年1月、太吉や秋水ら12名が死刑（24名の死刑判決の内12名は無期懲役に減刑）。
社会主義者・無政府主義者が明治政府により弾圧された事件。（「大逆事件」）

この事件は、国の内外に大きな反響をよび、大規模な抗議運動が起こり、国外から抗議文・質問状が寄せられ、政府は弁解に追われた。

この裁判は、現在でもなぞが多く、問題のある裁判として批判・研究されている。

飛鳥~白鳳~天平時代の政治・文化の概要年表 (明科廃寺にかかわって)

◎年表事項 『日本史年表』吉川弘文館を中心に抜粋した。
 ☆坂本博氏の説より △明科町史より

- 527 継体天皇 筑紫国造磐井の反乱(『日本書記』) 新羅と通じて反乱破れる。
 538 宣化天皇 百済の聖王 仏像及び経論を献ず(一説 552)
 <仏教伝来>
 552 欽明天皇 信濃・善光寺阿弥陀像百済から渡来と伝う(『扶桑略記』)
 *欽明天皇 蘇我稲目に仏像を与える(『日本書記』)
 「……それでは願人の稲目宿禰に授けて、試しに礼拝させてみよう……」
 物部大連尾輿 「……病死を招いた……もとに戻したら、よいことがあるでしょう……」……仏像を難波の堀江に流し捨てた(『全現代語訳 日本書紀』宇治谷孟 下・P36~)
 572 敏達天皇 蘇我馬子を大臣とする ☆馬子が大臣になったのは570年頃
 577 々々 百済より経論・律師・禪師・仏工・寺工渡来
 584 々々 蘇我馬子の崇仏
 *「……馬子はひとり仏法に帰依し、三人の尼をあがめ尊ぶんだ。……馬子宿禰は石川の家にも仏殿を造った。仏法の広まりはここから始まった。……」(前掲 日本書記 P67~)
 587 用明天皇 蘇我氏(馬子)、物部氏(守屋)を滅ぼす
 <丁未イ化の役>馬子渡来人の支援を受け仏教受容の度深める
 592 崇峻天皇 蘇我馬子、崇峻天皇を謀殺
 593 推古天皇 聖徳太子、摂政となる 難波四天王寺創建
 600 々々 道隋使始める
 603 々々 蜂丘寺(広隆寺)創建(弥勒菩薩像)
 607 々々 法隆寺創建(薬師如来像)
 622 々々 聖徳太子逝去
 623 々々 法隆寺金堂(釈迦三尊像←鞍作止利)(百済観音像)
 624 々々 寺院僧尼の統制
 「……阿曇連を法頭とした。……僧尼を調査して、詳細に各寺の縁起……このとき寺は四十六カ所、僧八百十六人、尼五百六十九人……」(前掲 日本書記 P114~)
 626 々々 蘇我馬子死 子蝦夷・大臣(おおおみ)=豊浦大臣となる
 630 舒明天皇 遣唐使始める 「国造」126ほどあり(『国造本記』)
 634 々々 法隆寺夢殿創建(観音像)
 642 皇極天皇 蘇我入鹿執政 勢をふるう
 642 越の辺境の蝦夷数千人帰服する
 「……天皇は大臣(蝦夷)に大寺(百済大寺)を造りたい……近江国と越国の公用の人夫を集めるように、と言われた。……越の辺境の蝦夷が数千人帰服した。……蘇我大臣は蝦夷を家に迎えて親しく慰問した。……」(前掲 日本書記 P138)
 ☆慰問の席に、蝦夷帰服の功労者として、「安曇氏」もまねかれたであろうと、坂本博氏は推測している。
 大臣は「仏像」(勸松院の銅造菩薩半跏像と推定)も与えた。
 ☆『善光寺ホームページ』に、善光寺本尊は642年遷座……に坂本氏は注目。それは、『明科廃寺』の寺創建のことを言っているのではないかと説明している。
 643or644 ☆与えられた仏像を安置するために、「安曇氏」は、明科の地に寺を造営開始したと、坂本氏は推測。
 ……ここまで 飛鳥時代 ……

- 645 炷1糶 蘇我氏滅ぶ(入鹿刺殺・蝦夷自殺)。大化の改新始まる
 ☆「大化の改新」の混乱により、蘇我氏一族の姫君が、安曇氏の
 寺院に住職として迎える可能性は大きいと坂本氏は言う。
- 662 糶1糶 阿曇比羅夫を百済に遣わす
 「……前軍の將軍阿曇比羅夫連、……を遣わし、百済を救援さ
 せ、武器や食料を送らせ……」
 (前掲 日本書紀 P219~)
- 663 糶2々 日本・百済連合軍、白村江で唐・新羅軍に大敗
- 672 蚊1蚊 壬申の乱 天皇家を2つに割った古代最大の内乱
 大友皇子(38代天智天皇の子=39代弘文天皇)
 大海子皇子(天智天皇の弟=40代天武天皇)
 近江朝廷側(大友側)を実力で破り、豪族たちを押さえて中央集権
 化を進めた。
- ……………ここまで **白鳳時代** (約65年間) ……
- 710 糶3 平城京に遷都
 △『聖観音菩薩像』(「松聲山龍門寺記」韓11=1726) 明科町史下
 行基菩薩の作。行基開山。五重塔(三重塔とも)の本尊とした
 「行基」……668~749 奈良時代の僧。
- 752 秤糶4 東大寺大仏開眼供養
- 764 秤糶8 「信濃国安曇郡前科郷戸主安曇部真羊」調布貢上(正倉院御物)
 *袴布 國司 史生正八位上中臣阿曇連攝政 郡司 主振從七位上安曇部百嶋
- ……………ここまで **奈良時代** ……………
- 794 糶13糶 平安京に遷都
 790年代 ☆仁科氏安曇氏の滅亡を画策。坂上田村麻呂を取り込んだ。
 「明科廢寺」(仮称川手寺)の尼僧は、經典・年代記などを抱え
 て善光寺へ避難。本尊は有明へ。と坂本氏は推測している。
- 797 糶16々 坂上田村麻呂征夷大將軍となる
- 801 糶20々 坂上田村麻呂蝦夷を平定
- 803 糶22々 △『紅葉鬼神(人)』の伝説 <『明科町史』下>
 「牛尾沢開基」……… 延暦22=803
 「矢本寺略縁起」……… 桓武天皇の御代 781~805

☆坂本博氏の著作 『信濃安曇族の謎を追う』『信濃安曇族の残骸を復元する』
 『信濃安曇族こぼれ話』

亀山勝氏(安曇族研究家)の小文に、次のようなことが書かれていた。

歴史の楽しみ方二型

事実から嘘までを<事実→推理(考察)→想像→空想→妄想→嘘>の段階に分ける

- (1) 推理段階まで; 史実を基に、根拠を明確に示しながら推理する。
 史実の探求。謎解き。
- (2) 空想段階まで; 史実及び推理結果にノン根拠で自分の解釈を加える。
 想像空想のロマン。

『明科廢寺』は、その出土品と立地環境を軸に、布袴の墨書銘、安曇氏のルーツ・移入ルート・移入の理由、中央政権と安曇氏とのかわり、明科地域の鬼伝説、神社縁起、舟の祭りの分布、勤松院の菩薩像との関係、善光寺縁起とのつながり……………歴史のロマンをかきたてられる格好の素材ではないだろうか。

犀川段丘上に沿った社寺文化財

明科地域では、犀川段丘（河岸段丘）上に、带状に「寺社文化財」他が、連なっている。これは、平坦地の少ない明科地域という地形にも起因するが、川に沿って明科地域の文化が発展してきたことを物語っている。

一方、明科の「里山の文化」も見逃せないが、これも、いく筋もの谷川（水）に沿った場所で形作られてきている。

大きく見れば、明科の社寺文化財等は、「川（水）の流れ」とともに作られ護られてきたように考えられる。

犀川沿い・明科地域の「市（県）指定社寺文化財」

1, 「光の五社本殿」(神社建築)

木造平屋、3間×3間、入母屋造、桧皮葺（現、銅板葺）、総檜造。
彫刻棟梁 清水虎吉・湧見、明治44=1911建立。

2, 「長光寺の薬師堂（並、宮殿）」(寺院建築) <県宝>

・「薬師堂」 木造平屋、3間×3間、寄棟造、茅葺（現、長尺鉄板葺）、棟梁 金原作助 元禄16=1703建立。

・「宮殿」 木造、方1間、片入母屋造、妻入。
棟梁 曾根原安右衛門 貞享元=1684

「長光寺の木造薬師如来坐像」(彫刻)

像高 42.3cm 桂材 一木造 彫眼 室町初期（鎌倉末か？）
寺伝 恵心僧都の作

「長光寺の木造臥竜彫刻」(彫刻)

長 220cm 檜材 一木造
彫刻棟梁 立川和四郎富昌（立川流二代） 文政7=1824

3, 「宗林寺の本堂・山門」(寺院建築)

・「本堂」 木造平屋、5間×5、5間、入母屋造、瓦葺（現、銅板葺）
江戸中期（聊38=1963 松本・生安寺本堂を移築）
*焼失した旧本堂、享保19=1734 金原作助（二代）作

・「山門」 八脚門 入母屋造、茅葺（現、銅板葺） 鐘楼兼用
棟梁 不詳 安永4=1774建立。

「宗林寺の石造宝篋印塔」(石造物)

高 52cm (2基) 寛永年間(1624~43)か？
寺伝 石川数正の供養塔と伝う。

4, 「給然寺の紙本観経曼陀羅」 (絵画)

3, 6 m × 2, 4 m 江戸時代

5, 「雲龍寺の本堂・山門」 (寺院建築)

・「本堂」 木造平屋、9間×7, 5間、入母屋造、現・銅板葺。
棟梁 出雲崎 小黒和田七 明和6 = 1769

・「山門」 八脚三間の楼門造、入母屋造、銅板葺、檜材。
棟梁 曾根原安右衛門 (二代か?) 天明3 = 1783

「雲龍寺の木造大日如来坐像」 (彫刻)

彫刻、高 29, 5 cm、桂材、寄木造、彫眼。
文明2 = 1470の銘

6, 「龍門寺の木造聖観音菩薩坐像」 (彫刻)

彫刻、高 115, 8 cm、桂材、寄木造、玉眼。
作者 不詳 室町時代初期

7, 「潮神明宮本殿」 (神社建築)

木造平屋、3間×2間、神明造、茅葺 (現、)、檜材。
明和8 = 1771 再建。

「潮神明宮の木造狛犬像」 (彫刻)

高 32 cm 松材 室町時代末期

8, 「上生野観音堂の木造聖観音坐像」 (彫刻)

彫刻、高 55 cm、一木造、 室町時代末期。

9, 「中村の大己社本殿」 (神社建築)

一間社流造、銅板葺。 寛政7 = 1795 建立。

10, 「小泉の梵字庚申塔」 (石造物)

高 110 cm。 寛文2 = 1662。 (明科地域最古の庚申塔)

11, 「下押野青柳庵の石仏群」 (信仰)

三十四番観音 2揃い その他石仏。 嘉永年間 (1848~53)

小河川・谷川沿い・明科地域の「市（県）の社寺文化財」

A, 『光久寺の木造日・月光菩薩立像』（彫刻） <県宝>

彫刻、高 88cm、桧材、寄木造、素地仕上、玉眼。
文保元=1317 仏師 善光寺妙海

『光久寺の薬師堂』（寺院建築） <県宝>

木造平屋、3間×4, 5間、寄棟造、銅板葺、内・外陣に彩色や絵画。
元禄3=1690 棟梁 曾根原安右衛門

『光久寺の石造宝篋印塔』（石造物）

高 62, 3cm、基台幅27, 5cm、安山岩。 室町時代末期。

B, 『平毘沙門堂の木造毘沙門天立像』（彫刻）

彫刻、高 115, 8cm、桧材、一木造、玉眼。
室町時代中期

附 体内像 高41, 3cm、桂材、一木造、玉眼。元禄11=1698

C, 『小芹春日社の神楽回り舞台』（神社建築）

5間×3, 5間、瓦葺。床下に2間×1, 5間の回り舞台の仕掛。
文政9=1833建立。

『小芹薬師堂の木造薬師如来立像』（彫刻）

彫刻、高 50cm、玉眼。 江戸時代中期。

D, 『漆久保弥勒堂の木造弥勒菩薩坐像』（彫刻）

彫刻、高 39cm。
延宝5=1677 仏師 仏充。

E, 『名九鬼の地藏堂』（寺院建築）

3間×4間、 彫刻棟梁 石井佐兵衛か？。 江戸時代末期。

F, 『池桜の石造接吻道祖神』（石造物）

高 22cm、砂岩。 江戸時代中期。

G, 『泉福寺の木造金剛力士立像』 (彫刻) <県宝>

彫刻、高 193cm (阿形) 192cm (吽形)、桧材、寄木造、彫眼。
室町時代初期。永正10=1513の修理銘あり。

『泉福寺の本堂』 (寺院建築)

木造平屋、7間×7間、寄棟造、茅葺 (現、鉄板葺)、唐様向拝。
文化7=1810。大工棟梁 越後国利七、彫刻棟梁 諏訪直四郎 (立川)

『泉福寺の薬師堂』 (寺院建築)

木造平屋、3間×3間、入母屋造、茅葺 (現、鉄板)、唐様向拝。
文化5=1808。大工棟梁 飯山住清左衛門、向拝 立川流。

『泉福寺の絹本十二画像』 (絵画)

絵画、5幅。 室町時代後期。

『泉福寺の絹本不動明王像』 (絵画)

絵画、 絵師 智海。 文亀5=1501。

明科地域の市 (県) 指定社寺文化財

明科地域の県宝

5 (3か所)

犀川沿い.....	2 (1か所)	<寺院建築 2>
谷川沿い.....	3 (2か所)	<彫刻 2、寺院建築 1>

安曇野市指定

28 (17か所)

犀川沿い.....	17 (10か所)	<寺院建築 4、神社建築 3、彫刻 6、 石造物 2、絵画 1、信仰 1>
谷川沿い.....	11 (7か所)	<寺院建築 3、神社建築 1、彫刻 3、 石造物 2、絵画 2>

明科地域には、この他に、各小地区に、神社の祠・堂・石像や石碑などが多くあり、堂内には、多くの仏像などが安置されている。

現在、「堂」は形を変えて、公民館分館等「集会施設」として利用されているものも多い。かつて、それぞれの地の「信仰」や「絆」の拠点としての役目を果たしてものが、その役割をいまだに受け継いでいる。

それは、単に「文化財」としてではなく、現在でも、地域住民の心情と深くかかわっていることを見逃してはならない。

清水山光久寺 (せいすいざんこうきゅうじ)

高野山真諒

寺伝では、大同2年(807)創建となっているが、どこまで信が置けるかは疑問である。しかし、鎌倉時代末期の文保元年(1317)に日・月光菩薩が造られていることから、少なくとも寺の創建は中世まで溯る古寺であることは確実である。

日光・月光菩薩立像 (県宝 昭和60年指定)

もともと本尊である薬師如来の脇侍として造られたものである。(鎌倉時代末期に安置されていた薬師如来像は、いつの頃から、その姿を消し、替わって江戸時代初期に造られたとみられる薬師如来像が安置されている)

日・月光菩薩ともに、腕を肩からはずしてみたら、肩のはぎつけ部分から墨書銘が発見された。それによると、造像開眼供養は文保元年(1317)6月5日、仏師は善光寺妙海などいろいろなことが分かってきた。

両菩薩の頭部は、高い髻(もとどり)を結び上げ、鎌倉中期以後に見えるゆるい波形の天冠台を彫りだし、髪は全体を丁寧な毛筋彫りにしてある。衣文の彫は深く鋭く、波状で変化に富んだあしらいをしている。これら、装飾味の目立つ宋風様式(宋朝様)の特色を示している。

県内に妙海作の仏像は、5件9体が知られている。そのうち、最も若い時代の作品であり、若々しい面貌や衣文の扱いに新様式摂取の意欲がみられ、張りのあるものとなっている。妙海は、鎌倉時代末期の地方(信濃)仏師を代表する優れた技をもつ一人であったことが諸氏の研究から分かっている。

薬師三尊(中尊薬師如来を中心に、向かって右に日光菩薩、左に月光菩薩が付き従う形が多い)十二神将を配することも多い。昼(日)・夜(月)・十二刻を通じて薬師如来の功德が及ぶようにという願いからだといわれている。両脇侍は、上に日月を表した蓮茎を捧げて持つ形が多い。光久寺像も当初この形だったが、今はその持ち物を失っている。

像高 日光 87, 9cm 月光 88, 0cm 共に桧材 部分矧ぎ付け

両像ほとんど同じ姿をしている。日光像 右手掌にて持ち物を捧げる形、腰を僅かに左にひねり、右足を少し前に出して立つ。月光像は日光像と左右逆。

墨書銘

敬白 奉造立日光 像 (月光菩薩像もほぼ同文)
右造立之意趣者為滋野氏女 并源盛長 現当二世悉地成就
心中所願皆令満足故也 文保元年大才丁巳 六月五日
大勸進 有賢 旦那 滋野氏女 源盛長
佛師善光寺妙海房 生年三十四歳也

*文保元年は1317年

光久寺住職 有賢が両像造立を勧め(勸進) 滋野氏の女性とその夫源盛長が願主となって、現世・来世の二世における悉地成就、心願成就が満足されるようにと願を込めて造立し奉納した。

光久寺・薬師堂 (県宝 平成23年指定)

○元禄3=1680 建立 (棟札による) 弘辨大僧都代
建立棟梁 大町大工 曾根原安右衛門

○梁行3間・桁行5間、寄棟造・妻入り。椽瓦葺(以前 茅葺)。
向拜1間。

- ・基礎部……多少手を加えた 自然石。5cm位の盛り土。
- ・軸部……側柱は角柱。(四天柱は、檜の円柱)
縁長押・腰貫(2段)・内法長押・小壁貫・合輪で固める。
- ・向拜……正面中央に向拜柱を設け、向拜柱と舎身とを、虹梁で繋ぐ。
- ・縁………四周に切目縁を設ける。縁束(エンツカ)を立てる。
正面・側面の「側柱通り」の縁束のあるものは伸びて、縁柱となり、軒桁を受けている。(深い軒の出を支えている)
*この形態は、室町時代建立の盛蓮寺観音堂(大町・社)、松尾寺薬師堂(穂高・有明)にみられる。<共に重要文化財>
- ・装飾………堂内外ともに、彫刻の装飾は極めて少なく、極彩色の絵画や文様で埋められており、地方における江戸時代中期の特色の一つとされている。

○光久寺薬師堂造立棟札 (その一部分)

新建五間四面薬師堂一字

大檀那 水野隼人正忠直公 造立願主 滝澤氏九郎兵衛尉

于時 元禄三辛午五月吉祥日 (1690)

工匠 曾根原安右衛門

光久寺 住持 権大僧都法印弘辨存識房

現住 法印憲秀見諦房

大穴山泉福寺 (おおあなさんせんぶくじ) 高野山真言宗

大穴山宝珠院泉福寺は、高野山遍照光院の末寺であり、明科町南陸郷金井沢にある、明科地域最古の真言宗古刹である。

寺伝では、今からおよそ800年前の、寿永2年(1183)、木曾義仲が薬師仏を奉じて開基(寺院創建の支援者)し、高野山雲海僧正が開山(寺院を開くこと)したと伝えられている。

しかし、実際はさらに古く、大穴庄の祈願寺として建立されたものと思われる。

明治7年まで、金井沢や田の入(現在池田町)などは大穴村・寺村と称する村であった。古くからこの一帯は、「大穴庄」と呼ばれる荘園となっていた。

泉福寺木造金剛力士立像 (県宝 平成16年指定)

寄木造・彫眼・桧材・室町時代初期の作

阿形……像高 193cm

吽形……像高 192cm

地方の寺院にある仁王像は、とかく力みばかりの稚拙な誇張や頭体アンバランスな造形が多いなかで、泉福寺の像は、衣文の彫りも肉体表現も無理のない自然な力動感に溢れた、地方には珍しい堂々たる運慶様式の像である。奈良興福寺の鎌倉彫刻慶派の仁王像を彷彿させるような像で、眼は古様の彫眼。

体内に室町後期、永正10年(1513)の修理銘があり、造像はそれ以前の古像であることが分かる。

泉福寺 木造金剛力士立像(仁王像) 修理墨書銘

仁王髻(もとどり)のホゾに両像とも修理墨書銘がある。

【阿形仁王】 *吽形もほぼ同じ文面

右於泉福寺仁王修理 本願周養 仏師西牧科三郎五郎 院主良快之

永正拾天癸酉菊月一日敬白 *永正10年=1513

後筆 阿形右脚ホゾ墨書銘

仁王修理 明海代 仏師松本 中村庄右衛門 塗師同所 勝野利兵衛

享保十八 癸丑天 五月穀日敬白 *享保18=1733

医王山長光寺 (いおうざんちょうこうじ)

高野山真言宗

寺伝によると、中世初期、裏山（長光山）山頂付近に、光氏の祈願寺として創建されたという。

現在地に、天正10=1582再興開山した。当寺の史料初見は、『天正検地両郡郷村御朱印高附』に、「……光村長光寺 高一石……」が見える。
檀家を1軒も持たない「光村の村寺」として、過去から現在まで続いている。

長光寺 薬師堂 <県宝 平成23年指定>

○ 元禄16年（1703）建立（宮殿屋根板墨書銘による） 白精法印代

建立棟梁 大町大工 金原 作助（棟矩）

*金原 作助……実名 棟矩。（二代目作助）

金原一門は室町時代末～江戸時代中期に活躍した。
棟矩は、大町若一王子神社の観音堂・三重塔にかかわる

○ 梁間3間・桁間3間（柱間数）の寄棟造。茅葺型鉄板葺（鉄板葺以前茅葺）。

瓦葺の短い箱棟（建立当初は檜皮か板葺か？）を載せる。

向拝1間銅板葺（銅板葺以前飾り棧瓦葺。建立当初は檜皮葺か？板葺か？）

- ・基礎部……礎石は川原自然石（右奥隅 蓮弁彫）、床下 粘土盛り土。
- ・軸部……正面と側面（前半分）は円柱（径29cm）。背面と側面（奥半分）は八角柱（27～29cm）。床下部分はすべて八角柱。 檼材。
切目長押・内法長押・頭貫で軸部を固める。
頭貫木鼻は禅宗様拳鼻。表面の渦文は正円に近い。木瓜状の曲線で若葉2枚。
切目長押・内法長押の正面中央1間分に径6cmの回転軸受跡。
- ・組物……側柱上は、大斗・舟肘木・三斗・実肘木を順に組み上げる平三斗。隅柱は出三斗。中柱大斗上に掛鼻の木鼻。禅宗様拳鼻で正円に近い渦文2つと若葉1枚。
外面の柱間の中備は、柱上と同様な実肘木を置く。
- ・軒廻……二軒で、半繁垂木。丸桁先端は凸形とし、半繁垂木の間に挟みこみ、斗と肘木で支える。
- ・向拝……角柱（柱幅19cm、面幅12mm）。檼材。礎石は川原石。
石造方形礎盤（改修前、禅宗様木造方形礎盤……保存してある）
水引虹梁に若草紋様。柱上は、大斗と木鼻上の延斗で舟肘木を支え、巻斗4つをのせ、実肘木と向拝桁を支える（連三斗）。
中備は蟻股（簡単な形のもの）。
- ・木鼻・実肘木がれず・虹梁コリヨウに施された若葉・渦文は単純で、組物の木口に糊粉ガシを塗るなど江戸中期の特色。

宮 殿 (薬師堂内) <県宝 平成23年指定>

- 貞享元年(1684) 建立 白精法印代 (宮殿内墨書銘より)
大工 大町・(曾根原)安右衛門
*曾根原安右衛門……中世からの宮大工。糸屋曾根原半十郎が祖。
二代目。光久寺薬師堂建立(元禄3年=1690)
棟梁でもある。
- 正徳3年(1713) 改修
大工棟梁 大町・金原 作助 組物を三手先にする。
- 方一間、片入母屋造、檜材、板葺。
- 切目長押・内法長押・頭貫で軸部(円柱)を固める。円柱は黒漆塗の上に金箔を散らす。切目長押・内法長押は朱漆塗。
- 頭貫木鼻は、禅宗様拳鼻。表面に渦文。
- 組物は三手先。各手に反りの強い禅宗様の尾垂木。檜材の生地を生かす(漆塗りを施してない)。……*この部分が、金原作助改修部分。
- 正面中備に、花文の彩色幕股。
- 軒は、二軒繫垂木(黒漆塗)
- 扉は、両開き。

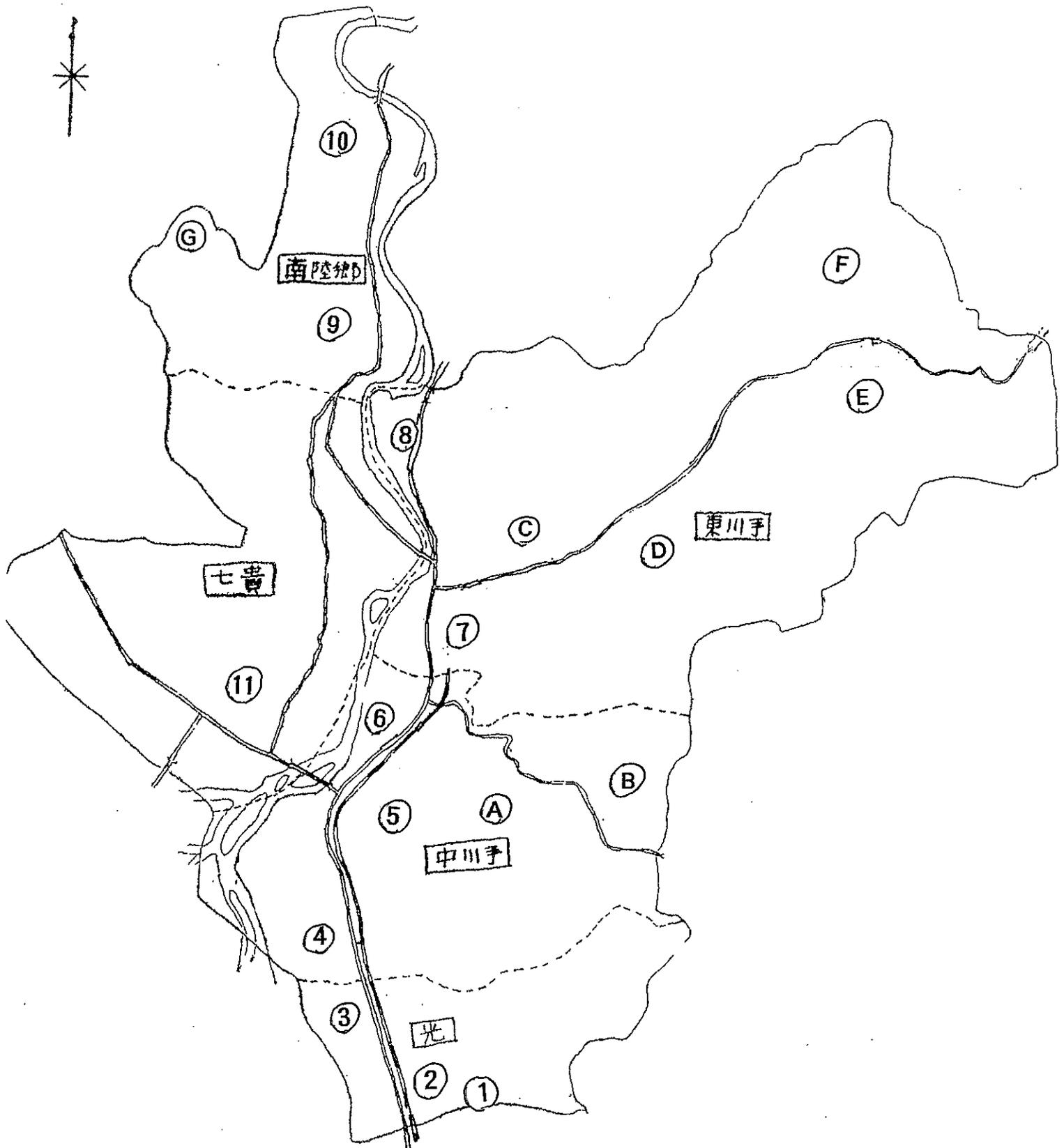
薬師堂内宮殿天井板墨書銘

<宮殿天井に①~④が書かれている>

- ①「本尊惠心僧都御作也 堂及退破 三間四面ニ承応二癸巳年(1653)
三月十二日 当村山崎喜兵衛施主ニテ建立仕候 良海法印代
大工平十郎 諸旦那敬白」
- ②「于時 貞享元年子ノ年(1684) 二本尊再興并十二神 宮殿共ニ
白精法印代建立仕候 一七ケ日(一週間)開帳仕候
施主ハ当村山崎氏与七郎 同長八良 田沢花村弥七良 十方旦那ノ助力
其外ハ住寺白精入用也 大工大町安右衛門(曾根原安右衛門)
仏師京清兵衛 敬白」
- ③「元禄拾六癸未歳(1703) 薬師堂七間四面(三間四面?)ニ自力ニ
住寺白精法印建立仕候 二七ケ日開帳仕候 入用金子 貳百両
人足五千人 大工貳千人 大町大工金原作助(棟矩) 同木挽八之丞
大工大町平林小右衛門 住持白精 諸旦那 敬白」
- ④「正徳三癸巳歳(1713) 右宮殿組物不足ニテ 又三手先ニ組物ニ建立
仕候 白精法印代 本尊後向(光) 金子貳両 施主当村山崎氏与七郎
施主金子壺分山口惣右衛門 同草深半三郎 同山崎源次郎
金子壺分藤松角兵衛 同内川弥右衛門 其外金子入用施主住持白精
大町大工金原作助 後向仏師松本庄右衛門 敬白 弟子白栄 敬白」

指定寺社文化財等 概念図

< 明 科 地 域 >



水が織りなす安曇野今昔物語 (明科地域編)

～講座を振り返って～

「明科地域の水(川)」にかかわり、「安曇野検定」をも念頭におき、この機会に、「明科地域の一端を知ってもらおう」べく、なるべく広く概観することとした。

とりあげた項目に、不足や適否があろうし、扱い方や説明に行き届かないところが多々見られたことは、ひとえに当方の力量不足である。乞 御容赦を。

1～3回の「講座」で、提供した項目への思いを列挙して、「まとめ」としたい。

*○印は、講座1～3で扱ったことを示す。太字は史料をも扱ったことを示す。
< >山間地にかかわった事項

1, はこぶ・あつめる・あきなう ～河川を交流物流の道として～

「ほうろく屋敷遺跡」① 「北村遺跡」①
「明科廃寺跡」①②③ 「潮神明宮前遺跡」 「桜坂古窯跡」①② 「八稜鏡」①
「筏改番所」①③ 「犀川通船」①② 「渡船場」①③

2, とらえる・つくる・そだてる ～河川を生産の場所として～

「長野県水産試験場」①② 「用水堰」①② 「ワサビ田」①②
< 「商業的農林業品」① >

3, おさめる・たたかう・まもる ～治水に力を注ぐ場所として～

「川除普請」①② < 「入会山論」① > < 「塔ノ原城跡」① >

4, まなぶ・いこう・たのしむ ～学び憩い観光に役立てる場所として～

「施設・水辺の祭り」①② < 「天平の森」① >

5, ほこる・はなす・つたえる ～先祖の姿を伝える場所として～

「八面大王・泉小太郎」①②

6, のむ・あらう・ながす ～水の尊さ環境浄化を想起する場所として～

「水資源」③

7, ねがう・つどう・いのる ～願い祈り絆を深める場所として～

「社寺文化財」①②③ 「石造文化財」①②③ 「船の祭り」①②